

安全振興会報

第83号
令和6年8月20日

一般財団法人神奈川県立高等学校安全振興会

〒231-0023 横浜市中区山下町1番地 シルクセンター 326号室

電話 045-274-8189 F A X 045-274-8190

U R L <http://www.kanagawa-hsanzen.or.jp>

事業の更なる充実を目指して

一般財団法人神奈川県立高等学校安全振興会 理事長 赤松 伸一

日頃より、会員の皆様をはじめ、県教育委員会、県立高等学校PTA連合会、県立学校長会の皆様には、本会に対しまして、ご支援ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本会は、学校安全の振興をめざして、広く調査研究を行い、その普及充実を図るとともに、生徒の学校管理下における事故の救済及び生徒の育英奨学を推進することにより、学校における教育活動の円滑、かつ、積極的な展開に資すること及び青少年の健全な育成と福祉の増進に資することを目的として、見舞金給付事業、学校安全の普及充実事業、修学奨励事業などの事業を行っております。本会の各種事業につきましては、毎年12月に生徒を通して会員の皆様に配付する「安全振興会のご案内」及び本会ホームページでお知らせしておりますので、ご覧いただくようお願いいたします。

本会の主な事業である見舞金給付事業につきましては、本会の前身である県立高等学校PTA連合会の内部組織の「災害共済会」が発足してから40年以上の経過している歴史のあるものでございます。平成25年からは一般財団法人となり、「PTA・教育団体共済法」に基づく共済事業として実施しております。見舞金給付につきましては特に授業中や部活動での事故が多数を占めております。万が一事故にあってしまったときには、必ず手続きをお願いいたします。また、学校安全の普及充実事業につきましては、関連団体への生徒の安全安心に資する事業等に補助、委託を行っているところでございます。

今後も皆様の協力を得ながら、さらなる実効性のある事業の充実を図ってまいりますので、今後も一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

神奈川県立高等学校PTA連合会 会長 内田 裕美

神奈川県立高等学校安全振興会には日頃から高P連の活動に多大なるご支援ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。私は、令和6年度神奈川県立高等学校PTA連合会会長を務めます内田裕美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、安全振興会は、その昔、高P連と県立学校長会が立ち上げ、その後財団法人を経て、平成25年に一般財団法人となったとうかがっております。そのような経緯もあり、長年に渡って安全振興会と高P連は緊密に連携し、子どもたちが安全安心に学校生活を送れるよう協働してまいりました。中でも、「健全育成の推進」を目的とした地区大会や交通安全大会へは、毎年安全振興会から心強いご支援をいただいております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

これからも安全振興会と県教育委員会、そして高P連が力を合わせて、子どもたちが安全安心に学校生活を送れる環境づくりや健全育成に取り組んでまいりましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

今後とも高P連との緊密な連携をお願いするとともに、安全振興会のますますのご発展を祈念申し上げます。

令和6年度 作文コンクール作品募集中!

テーマ:「安全」又は「健康」—わたしが考えたこと—

応募資格: 神奈川県立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)に在学する生徒

応募上の注意: 原稿用紙(A4又はB4判400字詰めタテ書き)
(本文1,000字~1,200字)にまとめてください。

応募締切: **令和6年9月20日(金) 必着**

応募先: 〒231-0023 横浜市中区山下町1番地 シルクセンター 326号室
神奈川県立高等学校安全振興会

表彰: 最優秀賞2名(賞状と賞品)、その他

応募者全員に記念品贈呈

※詳細は右のQRコードから本会のHP、又は教室掲示の「募集について」をご確認ください。



白山高校 志南有里菜さんの作品



www.kanagawa-hsanzen.or.jp/ess

令和5年度 事業報告・決算

事業概要

令和5年度の事業概要は以下のようです。

契約数	156校(全132、定20、通2、中等2)
加入者数	113,831名(全105,787名、定2,717名、通3,447名、中等1,880名)
会費総額	131,520,825円

I 見舞金等給付事業

※本会の見舞金は「独立行政法人日本スポーツ振興センター」(以下「センター」と表記)の給付に基づき給付されます。

- ①死亡見舞金：センター給付額の50% 最高額1,500万円
- ②障害見舞金：センター給付額の50% 最高額2,000万円
- ③負傷等見舞金：同一の事由による災害に対するセンターの医療費給付額が1万5千円以上について、センター給付額の50%
- ④歯牙欠損見舞金：センター給付額の50%
- ⑤義歯見舞金：学校管理下の災害による負傷のため、歯科補綴(しかほてつ)を受けた場合で、障害・歯牙欠損見舞金の対象とならない2歯以下の歯科補綴の場合、1歯あたり5万円
- ⑥供花料：生徒が死亡した場合(学校管理下か否かは問わない)10万円

※平成31年3月31日以前に発生した災害については、死亡見舞金・障害見舞金はセンターの給付額の70%、負傷等見舞金は60%です。

◎見舞金等の請求手続きは、学校を通して「支払請求書」を本会に提出してください。なお、負傷等見舞金は平成31年4月1日以降に発生した災害で医療機関での窓口負担無しの場合はセンター給付額の4倍が15,000円以上について、その50%を給付します。

見舞金等給付総額

	件数(件)	金額(円)
死亡見舞金	0	0
障害見舞金	2	2,015,000
負傷等見舞金	1,779	64,916,200
歯牙欠損見舞金	1	40,000
義歯見舞金	17	1,100,000
供花料	14	1,400,000
合計	1,813	69,471,200

負傷等見舞金発生状況(新規申請分)

(件数)

	学校管理下					管理外 死亡	合計 件数
	授業中	休憩	部活動	諸行事	通学		
死亡見舞金	0	0	0	0	0	=	0
障害見舞金	0	0	2	0	0	=	2
負傷等見舞金	245	28	915	100	124	=	1,412
歯牙欠損見舞金	0	0	0	0	1	=	1
義歯見舞金	1	2	8	1	5	=	17
供花料	0	1	0	0	0		13
件数総計	246	31	925	101	130		1,446

※通学時等、学校管理下での自転車事故に起因する災害の申請は107件(内1件は)です。

見舞金等給付状況推移

(件数)

年度	1	2	3	4	5
死亡見舞金	2	0	0	2	0
障害見舞金	7	2	5	6	2
負傷等見舞金	2,123	1,725	1,837	1,740	1,779
歯牙欠損見舞金	—	—	—	0	1
義歯見舞金	24	22	11	15	17
供花料	17	19	18	20	14
合計	2,173	1,768	1,871	1,783	1,813

II 安全普及啓発活動等

(ア) 会報等の発行

a 『安全振興会報』

第81号	令和5年8月21日発行	125,400部
第82号	令和6年2月16日発行	124,800部

b 『令和6年度 安全振興会のご案内』

令和5年11月28日発行	139,300部
--------------	----------

(イ) 「安全推進月間」の実施

11月を「安全推進月間」に指定し、生徒の安全意識の高揚と学校安全の推進を図る次の事業を実施しました。

a 作文コンクール

応募数は659編。選考の結果、最優秀賞2編、優秀賞6編、佳作34編が決定しました。

b ポスターコンクール

応募数は170点。選考の結果、最優秀賞2点、優秀賞10点、佳作10点が決定しました。

(ウ) 補助・委託事業の実施

県立高等学校PTA連合会、県立学校長会、県高等学校文化連盟、県高等学校体育連盟、県立高等学校定時制通信制教頭会の各団体が実施する安全啓発・安全対策事業に協力し、補助金を交付しました。総額は759万円。

また、県高等学校文化連盟美術・工芸専門部会へは、安全振興会ポスター原画募集事業を委託し、15万円の委託金を交付しました。

III 修学奨励事業

生徒の保護者である会員が、学資の支弁が困難であると認められるとき、その生徒に修学奨励金を給付し、修学を奨励することを目的とし、月額6,000円(年額72,000円返還義務なし)修学奨励金を給付しています。令和5年度は、全県立高等学校及び中等教育学校から推薦のあった156名全員(各県立高等学校の全日制、定時制、通信制の各課程、中等教育学校)を採用し、総額11,232,000円を給付しました。

役員会・評議員会等

定時評議員会 (R5.6.15)	臨時評議員会 (R6.3.14)
理事会	全5回開催
常務理事会	全13回開催
作文選考委員会	全4回開催
ポスターコンクール審査会	(R5.9.1)
義歯見舞金審査委員会	全7回開催
事業説明会	(R5.4.20)
運営懇談会	(R5.8.31)
コンプライアンス研修会・個人情報保護研修会	(R5.12.14)
高P連交通安全運動連絡会	全2回参加
全国高等学校等安全互助会連絡協議会全国大会(鹿児島)	(R5.12.8~9)
PTA・青少年教育団体共済監査	(R5.5.9)
監事監査	(R5.5.18)
PTA共済法に基づく立入検査	(R5.8.25)

令和6年度 事業計画・予算

事業計画

I 見舞金等の給付

- ①死亡見舞金 ②障害見舞金 ③負傷等見舞金
- ④歯牙欠損見舞金：センター給付額の50%（令和4年4月1日以降の災害が対象）
- ⑤義歯見舞金 ⑥供花料（以上、事業報告参照）
- ⑦特別見舞金：センターの見舞金給付対象にならない特別な事情による災害で、課外活動に準ずる場合等で、かつ、死亡或いは障害の場合。理事会が決定したとき、死亡見舞金、障害見舞金の額のそれぞれ50%を限度に給付します。

II 学校安全の普及充実事業

1 安全推進月間（11月）

- (1) 作文コンクール
『安全』又は『健康』を主題に作文を募集
- (2) ポスターコンクール
ポスターの原画を県内高校の生徒から募集

2 委託事業

県高等学校文化連盟美術・工芸専門部会
安全振興会ポスター原画募集事業

3 補助事業

県立高等学校PTA連合会、県立学校長会
県高等学校文化連盟、県高等学校体育連盟
県立高等学校定時制通信制教頭会、県高等学校教科研究会（保健体育部会、養護部会）

4 広報事業

- (1) 『安全振興会報』の発行
- (2) 『安全振興会のご案内』の発行

III 修学奨励事業

- (1) 定員 県立高校全日制、定時制、通信制各課程及び中等教育学校各1名
- (2) 給付額 月額6,000円（年額72,000円）
- (3) 期間 採用年度限り
（次年度の採用を妨げない）

令和5年度 決算

経常収益		経常費用	
(単位：千円)		(単位：千円)	
基本財産運用益	15,051	事業費	176,034
特定資産運用益	2,493	(内見舞金給付費)	69,471
受取会費	131,521	(内準備金等繰入額)	56,587
その他収入金	5	管理費	5,003
準備金等戻入額	57,653	経常費用計	181,038
経常収益計	206,722		

令和6年度 予算

経常収益		経常費用	
(単位：千円)		(単位：千円)	
基本財産運用益	15,050	事業費	206,360
特定資産運用益	2,492	(内見舞金給付費)	88,510
受取会費	130,476	(内準備金等繰入額)	63,680
その他収入金	2	管理費	5,340
準備金等戻入額	63,680	経常費用計	211,700
経常収益計	211,700		

行事予定

月	日	事業
4	18	事業説明会（横浜情報文化センター）
5	7	税理士による財務諸表調査報告
	9	令和5年度共済監査
	16	監事監査
	23	第1回理事会
	30	作文コンクール第1回選考委員会
6	7	『作文コンクール最優秀作品集』発行
	13	定時評議員会
7	11	第2回理事会
8	3	高P連第1回交通安全運動連絡会
	20	会報83号発行
	29	運営懇談会
9	6	ポスターコンクール審査会
	20	作文コンクール作品募集締切
10		高P連地区大会
	10	全国高等学校等安全互助会連絡協議会（青森）
	11	全国高等学校等安全互助会連絡協議会（青森）
11		【安全推進月間】
		地区交通安全高校生・PTA大会
	1	作文コンクール第2回選考委員会
	14	中間監査
12	12	第3回理事会・コンプライアンス研修会
		個人情報保護監査
	21	高P連県大会 （作文コンクール最優秀作品朗読） 『令和7年度安全振興会のご案内』発行
1		高P連第2回交通安全運動連絡会
	10	令和7年度補助金・委託金申請締切
	26	高総文祭閉会式 ポスターコンクール表彰
2		会報84号発行
	20	第4回理事会
3	13	臨時評議員会

(備考1) 常務理事会は必要に応じて開催
(備考2) 義歯見舞金審査委員会は必要に応じて開催



令和5年度作文コンクール 最優秀賞2作品

健康のありがたみ

県立向の岡工業高等学校 三年 山本 咲

みなさんは、起立性調節障害を知っていますか。症状としては朝起きられなくなり、学校に通うことができなくなることを思われているだろう。しかし、私にとってこの障害は、朝が怖くなり、家族が怖くなり、将来の希望が奪われるものだった。中学二年生の時に突然発症した。病院へ行っても気休めのように薬が処方されるだけで、全く効かず学校にも通えない。友達と疎遠になり、家でも家族に理解が得られず衝突を繰り返した。「もう自分なんかいない方がいいの。」と何度も思った。励ましてくれる人もいたが、誰にも言える無責任な言葉としてしか受け止められなかった。

そんなある日、両親から一冊の本を渡された。障害についての本だった。理解してはじめても、上手く伝わらず苦しんできたのに、「なぜ今になって本を渡されたのだろう、見捨てられた。」と当時は解釈し、本を渡された意図はくみ取れなかった。そのため、この本は一度も開くこともなく、静かに本棚に眠っている。

高校の選択肢は多くなかったが、自宅から近くて通いやすく、興味のあるものづくりを学べる向の岡工業高校への進学を決めた。障害の影響もあつてか、将来に人一倍の不安を抱いていた私は、できることは何にでも挑戦しようと思いついた。偶然だが担任の先生がものづくりコンテストの指導者だったため、コンテストにも挑戦した。はじめは何も分からなかったが、先生が障害について理解があったこと、ものづくりをする時間は作品製作に没頭できることが、私の気持ちを少し楽にしてくれた。体力的にも精神的にも無理は求められず、毎日調子を整えて練習に臨むことが、成果への一番の近道だと教わった。

ものづくりはいきなり上手にはならないので、見通しをもつて地道に取り組みなくてはならない。そのため、私の生活習慣や行動もいつの間にか先を見据えて計画的になり、自身をコントロールすることを覚えた。体力もつき体調も安定した。最後の大会には、両親が来て応援してくれた。悩んでいたことが嘘のように、一つひとつが整理されていった。結局、起立性調節障害にどう立ち向かうかは、個人差もあり人それぞれだろう。ただ、確実に言えることは、そこで人生がダメになることはなく、辛さや苦しさは通過点であって全てではないということだ。諦めず人と関わる先に答えがある。今でこそ客観視できるが、当時は一人で乗り越えることはできなかった。より多くの人がこの障害を理解し、支える必要がある。

私は将来教員を目指している。一人でも多くの生徒をサポートして、健康が維持できない理由で、挑戦する場面が奪われる生徒を救いたい。両親に読んでも一度も読むことがなかったあの本を今度はしっかりと読んでみようと思う。障害を正しく知り、焦らずにどう両親の思いやりを、今なら理解できるかもしれない。当たり前にあるときには気づけず「健康」のありがたみを次ににつなげていきたい。

青い林檎 紅い葡萄

県立川和高等学校 三年 小嶋 涼香

今、あなたは試験官から十色のクレヨンと一枚の画用紙を渡されました。「林檎と葡萄を描きなさい。制限時間は十分間です。」さあ、想像してみてください。どんな絵を描きましたか。林檎は紅色、葡萄は青色にクレヨンで染めたのではないでしょう。

小学三年生の頃、図工の時間で果物を描くという授業がありました。私の隣の席に座る女の子は林檎を青く塗ったのです。「林檎は紅色だよ。そう決まっているもん。」何故だか不思議なことに、この出来事を今でも鮮明に覚えています。当時は発言の影響を吟味する間もなく、咄嗟に口から出てしまいました。十八歳を迎えた今、私の言葉一つが引き金となり、少女は澄んだ瞳に少しの悲しみを浮かべていたことを思い出しました。

私はコロナ禍の休校で今までとは異なるライフスタイルに移ってから、自己表現の機会が増えました。詩を唄ったり短歌を詠んだりすることが趣味の一つとなったのです。複数の仮説がありますが、二千年前の弥生時代から形造られたとされる日本語。その言語を使用し、自らの芯深くに潜む感情のような何かを表出して形に残す。本来なら自分の中でしか存在しなかった目に映らぬものを他者に伝える、それが何処か気持ちが高揚させ、たまたまずういへんを走り回ってしまします。私が「生み出す経験」をして感じたのは「表現は自由だ」と言っています。

表現することは自分を持つことでもありません。他者とコミュニケーションをとり、支え合っていないと生きていけない人類。そんな私たちが心の健康を保つ為に、今日も絵や言葉、身体を通して自己の表現をします。「個性を認める」というワードがキャッチコピーのように飛び交う現代で、「認める」の本質は「否定しないこと」ではないかと、ふと考えました。少女が林檎は青い、葡萄は紅いと想像したのならそれを否定しない。だからと言って無理に受け入れる必要もありません。「みんな違ってみんないい」という言葉があるように、考えが違ふことは、個々が生まれ育ったバックグラウンドが異なる為、極めて自然なことです。

匿名でのネット書き込みが普及し、無地の淡泊な画面背景に整った文字が列を成して並んでいる光景が日常の一部となった今、顔が見えぬ分、言葉を用いて簡単に相手を否定することができるようになってしまいました。伝える手段が多様化される世の中で、自分と相手の心の健康を保つには、自身の想定外の枠からはみ出た出来事を体感したときに否定せず、新たな視点を知り得たと捉えることだと実感しました。それぞれが抱く個性の色を大切に育み、温めていける環境に皆が身を置けるようにしたい。いや、してあげます。

情性で息をするのではなく、表現にこだわりを持ちたい、私はそう思っています。今、私が口にしたのは青い林檎 紅い葡萄。

講評

作品を読んで

選考委員 原口 瑞



令和2年3月の新型コロナウイルスによる全国一斉学校休業から4年を経て、数々の制約を受けてきた学校はようやく日常の教育活動を取り戻しています。今回応募数659編の作品においても本コンクールのテーマである「安全」と「健康」について、中学校在校時からのコロナ禍で再認識したことが多くつづられていました。同時に、身近な高齢者である祖父母の「健康」をめぐる思い出、家族や地域への感謝など自分が支えられてきた経験から今後は多くの人を支える側でありたいという力強く前向きな気持ちの伝わってくる作品が多く、読み応えがありました。

今年度、最優秀作品に選ばれた山本さんの「健康のありがたみ」は体調が整わず不安で苦しかった中学時代から、興味があつて入学した高校で支えてくださった先生のもと、見通しを持って地道にものづくりに取り組んだことにより、自身をコントロールできるようになったという高校3年間の貴重な実体験が丁寧に記されています。さらに自分の立場を客観視できるようになって目指す将来像を見つけ、一人でも多く自分のような生徒を救いたいという確かな成長の証しが、審査員の心を大きく揺さぶりました。

また、コロナ禍の休校により詩を書き、短歌を詠むなど自己表現の機会が増えたという小嶋さんの「青い林檎 紅い葡萄」では小学3年生の頃の体験を振り返り、18歳を迎えた今こそ、自分だけでなく自分と相手の心の健康を保つために、身体を通して自己表現した相手を否定しない環境をつくりたいという熱い思いが巧みな筆致でつづられており、審査員の高い評価を得ました。

ご応募いただいた多くの高校生のみならず、ご指導いただいた先生方のご尽力に深く感謝申し上げます。また、学校からの応募はもちろん、個人応募で頑張っている生徒のみならず作品も丁寧に読ませていただいています。人間は自分が知っていることばでものを考えるのだと言われます。自分の中にあることばで生み出す自己の体験や自らの考えが説得力を持って読み手に伝わるよう、ことばを増やしていきたいです。今年度もさらに多くの作品が寄せられることを心より楽しみにしております。